「学校と地域の関係」及び「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等

平成 29 年 10 月 21 日

日本生涯教育学会 生涯学習実践研究所研究会

登録関係事項

登録日 2017年11月15日

揭載場所 日本生涯教育学会生涯学習実践研究所

プラチナe 資料館

URL http://lifelong-center.jimdo.com/

報告書のアップロード

本報告書は、日本生涯教育学会生涯学習実践研究所研究会が 継続的に行っている研究のうち、平成 28(2016)年 10 月から平 成 29(2017)年 9 月にかけての研究成果をまとめたものである。

これは、日本生涯教育学会生涯学習実践研究所研究会編『高齢者の学習支援に関する課題ブック』2016年9月19日(日本生涯教育学会生涯学習実践研究所プラチナe資料館、URL: http://lifelong-center.jimdo.com/)に追加するもので、今後も年次を追って、課題・テーマ毎の提言・意見・事例・報告・資料等を追加していく予定ある。

平成 29(2017)年 10 月 日本生涯教育学会 生涯学習実践研究所研究会

もくじ

報告書のアップロード	頁
もくじ	1
I 研究の概要	1
1. 研究会について	1
(1) 目的	1
(2) 設置の経緯	1
2. 研究課題と研究テーマ	1
(1) 研究会設置当初の研究課題と研究テーマ	1
(2) 2016年10月~2017年9月の研究課題と研究テーマ	$\cdots \cdots 2$
3. 研究経過と運営	$\cdots \cdots 2$
(1) メール研究会の開催	$\cdots \cdots 2$
(2) 研究会の運営	$\cdots \cdots 2$
4. 蓄積の状況	$\cdots \cdots 2$
Ⅱ 「学校と地域の関係」及び「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」	
に関する提言等の一覧	3
1.「学校と地域の関係」に関する提言等の一覧	3
2.「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等の一覧	$\cdots \cdot \cdot 4$
Ⅲ 「学校と地域の関係」及び「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」	
に関する提言等	5
1.「学校と地域の関係」に関する提言等	$\cdots \cdots 5$
2.「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等	19

I 研究の概要

1. 研究会について

(1) 目的

やがて人口の 30~40 パーセントを占めるようになる高齢者が超高齢社会をどう作っていくのか、それを支える生涯学習を根本的、本格的に研究することを目的とする。

(2) 研究会設置の経緯

平成 27(2015)年 1 月の生涯学習実践研究所設立後、その目指す継承と創造の研究をすすめるべく、運営会議で研究会設置の準備が進められ、平成 27(2015)年 10 月に本研究会が設置された。

2. 研究課題と研究テーマ

(1) 研究会設置当初の研究課題と研究テーマ

本研究会が設置された当初に出された研究課題と研究テーマは、次の通りである。

研究課題 I

超高齢社会を活性化する高齢者主体の生涯学習活動の在り方を明らかにする。

その中で、超高齢社会における生涯学習の必要な課題は何であるかを探るとともに、 生涯学習社会における高齢者の新たな役割も明らかにする。

研究テーマ1 高齢者主体の生涯学習によるまちづくりの実証的研究

- 1) 超高齢社会における高齢者への学習支援
 - ・高齢者への学習支援の基本的な考え方
 - ・高齢者の学習領域
- 2) 高齢者による生涯学習支援の現状と課題
 - ・高齢者の経験・知識を生かした住民(子供を含む)の生涯学習に関する支援活動
- 3) 高齢者の社会貢献活動
 - ・高齢者の経験・知識を生かした地域活性化に関する社会貢献活動
 - ・高齢者の相互支援や各世代との共生によるボランティア活動
 - ・学社民の連携・融合を通じて地域を活性化する地域コーディネーター及びコーディネーター制度の現状と課題
- 4) 高齢者の生涯学習活動を積極的に支援する施策
 - ・学習機会、リーダー養成、グループ支援、関係行政ネットワーク、協働事業への 参画
 - ・高齢者の健康年齢と生涯学習との関連(健康年齢の高い地域における生涯学習と の関連を明らかにする。)

研究課題Ⅱ

生涯学習の振興が図られない原因を明らかにし、その原因を克服できる生涯学習振 興のためのシステム・モデルを構築する。

研究テーマ 2 「生涯学習振興のためのシステム」に関する調査研究

生涯学習振興のためのシステムに関する実態調査

- ・高度生涯学習支援システム・モデルの構築
- (2) 2016年10月~2017年9月の研究課題と研究テーマ

研究会が 2 年目に入るにあたって、研究課題・研究テーマの検討を行った結果、先の研究課題 I 研究テーマをさらに絞って、以下の 3 テーマを 2016 年 10 月~2017 年 9 月の研究課題と研究テーマとすることにした。

テーマ1 これからの学校・地域社会・民間(インストラクターを含む)の連携・協力・融合・協働をどうしたらよいか。(①地域の活性化の場合、②地域学校協働活動推進の場合)

テーマ 2 日本版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想にかかる自治体の取組状況の情報収集・分析

テーマ3 高齢者の経験・知識を生かした地域活性化に関する社会貢献活動の研究なお、研究テーマ2については、この1年の間に特に提言・事例報告等がなかったので、本報告では取り上げていない。

また、報告書ではテーマ1の名称を「学校と地域の関係」、テーマⅢの名称を「高齢者の経験・知識を生かした地域活性化」としてある。

3. 研究経過と運営

(1) メール研究会の開催

研究会のメンバーは全国に広がっているので、メール研究会を月1回のペースで開いている。

開催回数は、平成28(2016)年10月~平成29(2017)年9月で計12回となっている。

(2) 研究会の運営

研究会はメールで行っているので、その管理・運営は、事務局に研究会幹事を置いて、幹事が行っている。

4. 蓄積の状況

本研究所の目的の1つに「研究者や行政関係者、生涯学習支援実践者の長年にわたる軌跡の中から、今後、活用すべき経験的知見・知識・実践成果を再発見し、蓄積していくこと」があるが、本研究会の蓄積の状況は、報告書(公開ファイル)の場合、次の通りである。

表1 提言・意見・事例・報告・資料等の蓄積状況

研究期間	報告書(公開ファイル)名	掲載件数
2015 · 10~	高齢者の学習支援に関する課題ブック	9
2016 • 9		2
2016 · 10~	「学校と地域の関係」及び	17
2017 • 9	「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等	10

注:初年度は課題をまとめて掲載した。

Ⅱ 「学校と地域の関係」及び「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」 に関する提言等の一覧

1.「学校と地域の関係」に関する提言等の一覧

これは、「Ⅲ学校と地域の関係」及び「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等」の「1.「学校と地域の関係」に関する提言等」の一覧である。それぞれについては、Ⅲの1. に掲載してある小山忠弘、清水英男、真柄正幸、古市勝也の発言を参照。

①地域の活性化の場合

<₽

地域の活性化には活性化の概念規定と 多様な到達目標(指標)が必要である。

超高齢社会では地域の単位を町内会(自治会)からさらに区分けした単位(区・班) で考える必要がある。

後期高齢者が出番づくりのチエ・ワザ・カ ネを出す仕組みづくりが必要である。

② 地域学校協働活動推進の場合



 $\mathcal{L}_{\mathcal{L}}$

地域学校協働活動における社会教育の役割

地域学校協働活動にあっては、社会教育の果たす 役割は重要で、事例を基に在り方を検証・提言して いく必要がある。

社会教育行政の課題

小中学生の育成と高齢者支援は可能 な限り両者の身近な範囲で活動を展 開すべきである。

事例

高齢者の学習機会:事例・福岡市 高齢者は学習機会に恵まれている。講演 等高齢者の学習機会は多く、受講料も無 料が多い。 連携・協力・融合・協働の実務担当者

学校(小中高校、大学等)、地域(公民館等社会教育施設等)、民間(団体、カルチャセンター、企業等)などで実務担当者の配置が必要である。

実務担当者に求められる資質・能力:各所属の意 義や活動の理解、連携・協働に関する興味・関心、 使命感の自覚、役割への責任感など

地域コーディネーター」や「統括コーディネーター」 については、青少年のよき理解者であり学校教育 や社会教育のいずれかについての実務経験を有 する人物であることが望ましい。

「学校支援ポランティア」や社会教育関係団体、カルチャーセンターなど「民間の実務担当者」にあっては、本人のやる気(熱意)が重要である。

実務担当者の研修:連携・協働の意義や技法以外にも、いじめ対策、救急法、緊急避難などの危機管理などを含め体験学習を中心として展開するのがよい。

2.「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等の一覧

これは、「Ⅲ学校と地域の関係」及び「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等」の「2.「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等」を一覧にしたものである。それぞれについては、Ⅲの2. に掲載してある今西幸蔵、清水英男、古市勝也、山本裕一の発言を参照。

これからの超高齢社会では、高齢者の能力活用がいわれ、 そのための学習の重要性が指摘されているが、下の例のように、高齢化にも地域特性がある。



ある地域の例

20年後の人口は、80~90代の女性人口が突出すると予測されている。

こうした層にどのような教育・学習サービスを供給できる のか考えてみる必要がある。

報告事例

事例・栃木県矢板市「市民の手づくり「ふるさと矢板大事典」(仮称)制作事業」。これは矢板市の「生涯学習推進計画」(2016~2020年)の重点施策1「ふるさと矢板の魅力発見・発信・創造プロジェクト~「ふるさと矢板」に誇りを持ち、未来に夢を持つために~」の主な施策である。詳しくは清水英男の後出資料を参照。

事例・東京都台東区「国立教育政策研究所社会教育時かつ 実践研究センター「上野に関する勉強会」。上野公園は、 中世から平成まで貴重な建築物を有しているが、多くの人 は展示資料が目的で訪れても、その展示を支える建築物に はなかなか注目が集まらない。これはそこにスポットをあ てた企画である。詳しくは山本裕一の後出資料を参照。

事例・福岡県大川市「地域まつりに高齢者と地域おこし協力隊が大活躍」。これは大川市の、江戸時代の面影を残した歴史的な藩境の町として売り出している小保(こぼ)・榎津(えのきつ)地区のまつりの組織や行事が高齢者中心で行われているという事例で、まつりについては古市勝也の後出資料を参照。

Ⅲ 「学校と地域の関係」及び「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」 に関する提言等

これは、この 1 年間(2016・ $10\sim2017\cdot9$)の 12 回にわたる研究会で出された提言・意見・事例・報告・資料等である。毎年、このような蓄積を行い、いずれは利用しやすいように全体を 1 つにまとめる予定である。

1.「学校と地域の関係」に関する提言等

掲載は氏名の五十音順で、それぞれの発言は年月日順である。

小山忠弘・北海道センター長「地域の活性化」2016・11・30

地域の活性化を論じる場合、活性化の明確な概念規定とその多様な到達目標(指標)がないと、何のどの部分が、どのレベルまで活性化されたのかが見えにくいのだろうと思います。今までゼロだったものが、何か新しい行動を起こしたというのであれば、分かるのですが・・・活性化も、物的・財的活性化と、行動的・精神的活性化に対比して分析しないとよく見えてこないような気がします。

それから地域という概念規定も同様だと思います。これだけ超高齢社会になり、健康寿命ではなく平均寿命が延びた独居高齢者が多くなると、地域の単位を町内会(自治会)の中のさらに区分けした単位(区・班)で考えないと、人を支え、寄り添う「絆」という文化の構築は難しいのではないかと思います。

後期高齢者は社会的弱者ではなく、超高齢社会の新たな共創者・共生者として自らの出番づくりのチエ・ワザ・カネを出す仕組みづくりが必要なのだと考えています。

小山忠弘・北海道センター長「学校運営協議会」2016・11・30

社会教育関係者が長い年月をかけて、学社両輪論、学社連携論、学社融合論を展開してきましたが、通称「地域学校協働答申」が出されるに至って、ついにその営みがコミュニティ・スクールに昇華したと思いました。CSの「学校運営協議会」(地教行法第47条の5)が文科省の考え通りに運用されたときに、まさに学社融合を超えた「地域とともにある学校経営」が実現すると確信しています。そのためにも、学校運営協議会の3本柱を、地域の実情、教職員の理解、PTAの要請、人材難等々の理由で、曖昧な形での実施は避けるべきだと思います。

小山忠弘・北海道センター長「社会教育行政の課題」2016・12・17

(これは 2016・12・2 に出されたものの一部修正版)

青少年とりわけ小中学生の育成と高齢者支援は、可能な限り両者の身近な範囲で活動が展開されるべきです。文科省が導入を進めているコミュニティ・スクールも、「地域学校協働経営」、「地域とともにある学校」、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を実現するためには、最大限の地域範囲は小学校区で、それに関わる町内会(自治会)の単位、さらに小中学生がいる居住区単位のつながりが不可欠です。少子高齢社会の重要なキーワードは、高齢者と小中学生の結びつきをいかにするかということだと思います。今、小中学生が認知症へルパーの講習を学校ぐるみで受講するところが増えています。子どもは学校

に行って勉強だけをすればよいというのではなく、地域の中での役割意識、社会的有用感、 地域の中の自分の出番づくりが大事であり、これこそ地域課題を解決する社会教育の独壇 場であるべきですが、昨今の社会教育行政の存在感がありませんし、それに輪をかけて社 会教育主事の存在感が希薄になっていると感じます。

小山忠弘・北海道センター長「社会教育主事の養成について」2016・12・17

先ごろ文科省から社会教育主事講習見直し(案)が出されましたが、「社会教育計画」を「社会教育経営」に変更するようです。社教法第17条の1社会教育計画に関する諸計画を立案することとあります。このことに対して、専門的技術的指導又は助言する社会教育主事が、社会教育計画に関する専門的知識技術が無くて、社教委員に指導助言が可能でしょうか。経営論の中で計画論も主事講習で出来ますでしょうか。中途半端になってしまうような気がします。計画論は主事講習から全くネグってしまうというのは、民間の社会教育・生涯学習に関わる人は別として、市町村教委において社会教育行政に携わる社教主事の資質上問題があるような気がします。社会教育計画に関する知識・技術を持たない社教主事が市町村に配置されても、今以上に社教主事の存在感は希薄になるように思います。市町村の学校現場や社会教育現場で混乱し、とまどっているのは、やたらと横文字を使った多様な呼称の支援者・指導者です。

小山忠弘・北海道センター長「"テーマ1これからの学校・地域社会・民間(インストラクターを含む)の連携・協力・融合・協働をどうしたらよいか"について」2017・2・5 テーマ1について私見を述べさせていただきます。

「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提として、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となってこどもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、学社連携のもっとも進んだ形態とみることもできる。」(生涯審答申 平成8年4月24日)に代表されるように、連携・協力・融合については、これまで形態の視点で論じられて来たように思いますが、評価の視点で論じるべきだと思います。私は学社連携・協力・融合については次のように整理しています。

①学社連携・協力=学校教育または社会教育のどちらか一方に強い主体性があり、どちらか一方だけで行うよりも、効果的な教育・学習作用が得られるための補完関係といえる。 学社連携・協力によって得られた教育・学習作用の成果の評価は、それぞれが行うことです。

②学社融合=学校教育・社会教育の双方が主体性を持ち、それぞれの教育・学習作用の効果を高めるため、双方の教育資源と教育・学習作用の特質を重ね合わせることによって生じた成果の評価は両者で行い、正規の教育課程に位置付けられた学校教育の評価として生かされることです。

③協働=通称「地域学校協働答申」が目指す「コミュニティ・スクール」は、学社融合の最も進んだ仕組みであり、理想とする調和的に統合(インテグレーテッド・エデュケーション)した学校運営協議会によって、・学校運営基本方針の承認・学校運営について教育委員会・校長に意見を述べる・教職員の任用について意見を出すことができるという3つ

の機能は、これまでの学社融合論では想定できなかった進展と言えます。これはまた学校・ 地域・教育行政が対等の関係で評価を行うことができる仕組みと言えます。

協働については、単なる連携・協力・共同・協同でないことは言うまでもありません。 「地域学校協働本部」が協働によって機能するためには、少なくても次の5点の共通認識 に基づいた運営が必要であると思います。

- ア.教育目標を共有していること
- ィ.双方(学校と地域・学校教育と社会教育)が対等であること
- ゥ.情報を共有していること
- エ.知識・技術・お金を提供し合うこと
- ォ.責任を共有すること

もちろん、5点すべてが最初から満たされなければ、地域学校協働本部が機能しないというものではないが、学校支援地域本部の機能とは全く異なるものであることを、教員・地域住民・行政が理解していなければなりません。

したがって、1のテーマの実践に当たっては、「地域学校協働答申」を学校・地域・行政の三者が良く熟読吟味して共通理解を図り、それぞれの地域の特性を生かしつつ、社会総がかりで「コミュニティ・スクール」を運営することだと思います

なお、地域の活性化ということがよく言われますが、活性化の対象は多数あるので、何を活性化するのか、それがどういう状態になることが活性化なのか、その定義も基準も明確にされないままに漠然と論じられていることも気がかりです。経済・文化・教育等自治体の規模、産業構造などによっても活性化の視点が異なると思います。

小山忠弘・北海道センター長「コミュニティ・スクールについて」2017・2・6

学校という孤島に地域からどのような橋を架けるか、どの様に架けるかの時代からすると、コミュニティ・スクールは孤島を埋め立てて陸地にしたのですから、市町村教委の関係者、学校現場の関係者が「地域学校協働答申」の内容を共通理解してコミスクを経営することだと思います。全国市町村の津々浦々にコミスクが定着すれば、最終目標である地域が学校を育て、学校が地域を育て、地域ぐるみで子どもを育てる、地域と共にある学校経営が実現できると信じています。なぜ、コミスクが6%に止まっているかという原因ですが、

- ①文科省の方針が、公立小中学校は全国一斉にコミスクを導入せず、希望する市町村から実践することにしていること。
- ②学校支援本部事業、学校評議員制度が導入されてそれほど年数が経過していないのに、コミスクの地域学校協働本部・学校運営協議会制度の導入は、両者の違いが、学校現場や教育委員会関係者の間でよく理解できていないこと。特に人口規模の小さい町村においてその傾向が強いこと。
- ③コミスクの3本柱のうちの、教員の人事に意見を述べることが出来る項目に対する、 教員の理解が得られず、抵抗が強いことなどから、市町村教委が二の足を踏んでいること。

関係者の話を聞く中で、私は上記のように分析しています。 2018から小学校、19から中学校が道徳を教科として位置付けて授業が行われますので、20年ころから、コミスクを必須制にしても良いのではと、個人的に思っています。

清水英男・杤木センター長「実務担当者の配置と研修についての提言」2016・11・24

学校・地域社会・民間(インストラクターを含む)の連携・協力・融合・協働(以下「連携・協働」といいます。)のための(①地域の活性化の場合、②地域学校協働活動推進の場合の両方に必要な)実務担当者の配置と研修について、提言します。

連携・協働を効果的に機能させるためには、先ず、学校(小中高校、大学等)、地域(公民館等社会教育施設等)、民間(団体、カルチャセンター、企業等)など(以下「所属」といいます。)での実務に携わる担当者の配置が必要です。

これらの実務担当者は各所属の職員・社員やボランティアなどで、各所属の意義や活動をよく理解し連携・協働に関する旺盛な興味・関心と使命感を自覚し責任をもって役割を果たせる人物が望まれます。(現時点では、責任感、遂行能力の弱さが問題となっています。)また、「地域学校協働活動推進事業」の「地域コーディネーター」や「統括コーディネーター」については、青少年のよき理解者であり学校教育や社会教育のいずれかについての実務経験を有する人物が望ましいと思います。

「学校支援ボランティア」や社会教育関係団体、カルチャーセンターなど「民間の実務担当者」については、各所属の意向よりは本人のやる気(熱意)を重視することが肝要です。

学校や社会教育施設については、任命権者が連携・協働を職務として位置づけるとともに、十分な研修の機会を提供することが肝要です。たとえば、栃木県の各学校に配置されている地域連携教員です。また、社会教育施設では、学校や民間との連携・協働は必要不可欠ですので、実務担当者の配置だけでなく、全職員が対応できるようにする必要があります。さらに、「地域学校協働活動推進事業」の「地域コーディネーター」や「統括コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「民間の実務担当者」の研修については、連携・協働の意義や技法など必要最小限度とし、地齋の活動の中で、「地域コーディネーター」や「統括コーディネーター」がOJT方式で支援するとよいと思います。

これらの実務担当者の研修プログラムは、連携・協働の意義や技法は当然ですが、いじめ対策や救急法、緊急避難などの危機管理なども含め体験学習を中心として展開することが良いと思います。

清水英男・杤木センター長「協働の概念について」2016・12・23

第37回日本生涯教育学会総会で、僭越でしたが議長として『協働の概念規定が明確にされていないので、今後協働の理論を明らかにする研究を期待します。』と申し上げました。それは、山本先生と浅井先生が研究を重ねて磨き上げた『融合理論』は、理路整然とし明確でした。しかし、私が『連携』と『融合』の違いを理解するために6時間もの説明をいただいたことを、今でもはっきりと覚えているからです。そこで明確な理論と根拠を納得するまで質問し的確に答えていただきました。そして、連携の束縛から解放され新たな可

能性を秘めた融合の理論を理解し、大変だが付加価値の高い融合を盛んにしようと考えました。そのうえで、栃木県の生涯学習課や教育事務所、市町村の職員の有志職員と融合の理論の理解と実践活動で展開できる可能性についての長時間の話し合いを行いました。その結果、最初は連携・融合としてキャンペーンをし、モデルとなる実践事例を展開することとしました。そして、両先生のご指導の下で普及し、事業化するための組織をつくり、実践や研究活動を展開したのです。

しかし、今日、中教審答申(平成27年12月21日)や学会年報第37号の特集として『連携・融合』が、学術(専門)用語として大胆に登場しました。にもかかわらず、この用語の理論(概念規定)を明確に示していません。協働については、以前から使われていましたが、明確な理論や意味づけが示されていないことから、私は『協力』や『助け合い』などと同じレベルで学術(専門)用語ではないと解釈し、『ともに知恵(企画)を出し汗(運営・評価)をかきあう』と解釈(字義説明)し、使用していました。今後は、教育の分野での連携、融合、協働の理論の相違点を明確にすることが必要です。その場合、協働が融合を超えたのならば、現在までの融合に関する実践的研究の総括などを行い、その中から導き出された課題を乗り越える協働理論を構築することが必要ではないでしょうか。これから融合と協働についての議論が盛んになり、この研究と実践活動が充実することを期待しています。

清水英男・栃木センター長「学校と地域の協働について」2016・12・23

中教審での学校と地域の協働は、「共有する教育の領域などでの取り組みではなく、学校と地域という組織が、対等を強調しながら、学校を中心とした連携を図ること」とも解釈できます。したがって、学校教育と社会教育の融合とは、次元が別と思っています。

しかし、「理論がなく、言葉だけが一人歩きすること」を恐れます。すでに、「協働教育」なる取り組みもあるのですから、施策がなくなれば終わり、というわけにはいきません。コミュニティ・スクールにしても、すべての地域で展開することを急がず、事例研究の積み重ねの上で、いわゆる和洋折衷ではありませんが、日本の風土に合った日本流をつくることが先決です。それにしても、国の生涯学習施策が、学校・子ども中心となりすぎていると思います。また、次期学習指導要領からの学校改革の特色には、社会教育サイドで培ってきた理論・技法の導入が目立ちます。これも、言葉の一人歩きが心配です。

真柄正幸・新潟センター長「提案 | 2016・10・20

「地域学校協働活動における社会の役割について」

平成27年12月21日中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、「地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を『地域学校協働活動』として積極的に推進する」、「地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す」と書かれています。

これは、これまでの「学校支援地域本部」をベースに、「支援」から「連携・協働」、個別の活動から「総合化・ネットワーク化」を目指す新たな体制としての「地域学校協働本

部」へ発展させていく取組です。このような中、社会教育の果たす役割は重要であり、事例を基に在り方を検証・提言していくことが必要であると考えます。

古市勝也・福岡センター長「報告」2016・11・7

4日の朝、ふと思いました。「待てよ、俺の専門は何だったか?」「健児の社・青年団出身の地域活動家では無かったのか?」「長く、社会教育・生涯学習を生業として来たのではなかったのか?」「今、地域と向き合っているか?」「時間を与えられたこの時期にもっと地域を知るべきではないか?」「研究すべきではないのか?」「地域をもっと調査・分析して地域資源を活用した高齢者の活性化方策の構築はできないか?」等々、考えました。

そこで、5日~6日と、福岡市の社会教育・生涯学習施設を回りました。小生のウオーキングコースの「博多市民センター」、週3日の筋トレ室のある「博多体育館」、町内の「東住吉公民館」、福岡市民会館(中央区天神)、アクロス福岡(中央区天神)を回り、高齢者が参加できそうな学習機会の紹介パンフ・チラシを集めてみました。

結論は、「①講演等高齢者の学習機会は多い。②受講料も無料が多い。=「高齢者の学習機会は恵まれている」と言うことでした。

そのためには、「元気であること、歩いて参加できること」が大事だと思われます。「身体を鍛え!学習活動に参加して!ますます元気になる!」=この「好循環」が大事であると実感しました。

日本の学習社会は、多様な学習機会を発信している。もっと学習資源として活用する情報提供システムの開発はできないか?とも思っております。さらに、これをどのように伝えるかも課題です。

* いかに学習機会があるか、その証明です。

11月:

6日日曜日:「東住吉校区文化祭」(無料)、

6 日日曜日: 博多市民センター「秋のステージはかた 2016」(無料)

6日日曜日:ふれあいセンター「ふくおか市民糖尿病教室」(無料)

6日日曜日:アクロス福岡公開シンポジウム「社会で考える肺がん医療」(無料)

7日月曜日:アクロス福岡講演会「防災教室」(無料)

9日水曜日:福岡市民会館「福祉まちづくり推進大会講演会「地域だからできる子ども の貧困対策」(無料)

9日水曜日:福岡商工会議所パネルディスカッション「世界に望む福岡のグローバル企業」(無料)

12日土曜日:ふくふくプラザ講演会「若年性認知症を知っていますか」無料

13日日曜日:第20回ひふの日市民公開講座「アトピー性皮膚炎なんか怖くない」(無料)

14日月曜日:中央市民センター「映像で見る福岡市のあゆみ」(無料)

19日土曜日:精神保健福祉センター講演「ひきこもり家族支援の実際」(無料)

19日土曜日:「福岡市健康づくりサポートセンターの「1日糖尿病教室」(1000円)

20 日日曜日:健康づくりフェスタ「福岡城下のびのびウオーク」(無料)

23 日水曜日: 博多市民センター文化祭「映画鑑賞、怪我予防ストレッティ体操」(無料)

29日火:市民福祉プラザ:講演「ぼけても普通にくらしたい」(無料)

12月:

5日月曜日: 博多市民センター「人権を尊重する市民の集い講演会「命のバトン」

5日月~8日木: ユマニチュード講習会「優しさを伝える介護の基礎とコツ」: アクロス 福岡 (無料)、

6日火曜日: 芙蓉会講演「日本の経済はどうなるか」福岡市役所で開催 (無料)

7日水曜日:城南市民センター「人権を尊重する市民の集い講演会「部落問題のこれから」(無料)

9日金曜日:東市民センター「人権を尊重する市民の集い講演会「いきること、いかされていること」

10日土曜日:「福岡市健康づくりサポートセンターの講演「オトコの介護」(参加費 300円)、

10日土曜日:西市民センター「男女共同参画フェスティバル講演「私の経営理念」(無料)

10日土曜日:「福岡市健康づくりサポートセンターの「健康料理教室」(1000円)

14日水曜日:福岡県立図書館「定年からはじめるボランティア」事例発表(無料)

17日土曜日:「福岡市健康づくりサポートセンターの「1日糖尿病教室」(1000円)

* 大学や民間カルチャーセンター等の有料な講座等を入れると、毎日のように多様な 学習機会があることが分かった。

古市勝也・福岡センター長「地域の学習機会について」2016・11・8

3月までは、大学の生涯学習研究センター所長として、地域への学習提供に邁進していたつもりでしたが、この度、地域住民の立場から地域の学習機会を調べてみると、関係機関から多様な学習機会の提供がなされておりました。しかも、無料が多い。改めて高等教育機関の地域への学習機会提供の在り方を考えされました。(成功した面もありますが、少し反省もあります。)

「身近なところのきめ細かな情報(ロコミのような情報)が必要」は、ズバリ!素晴らしい指摘です。納得です。意欲があり、学習グループに入っている人たちは、小生の行く「市体育館」でも、「校区公民館」でも、「市民センター」の講演会でも同じような顔に会うのです。この人たちは、学習機会情報を共有し・選択して「学習の梯子」をしているようです。

ここに、「学習機会を獲得する人と、学習機会を獲得できない人」、「学習できる人と、学習できない人」との格差がでるのではないかとの思いもあります。この格差をなくするには、地域の公民館が住民の学習グループを育て拡充して、「ロコミ」情報がつながるようにする必要があるのではと感じております。まさに、公民館の役割は大事だ!公民館は大事だ!との思いです。

次は、公民館や体育館、市民センター等は「「ロコミ」情報がつながるよう」に、どのような施策や工夫をしているかを調査したいと思っております。

古市勝也・福岡センター長「報告」2017・1・12

地方の地域から社会教育・生涯学習を見てみよう、点検してみようと、機会を捉えて 視察・体験・調査しております。

生涯学習実践研究所への報告を兼ねさせて頂き、ご意見がいただけるとありがたいです。 退職して初めての正月を田舎(鹿児島)で過ごしました。意図的に地域を歩いて視察調査してみました。

日本全体の役所や商店街が閉じる年末年始に、緊急に必要になった物 (ガス、調味料、酒) を買うのに頼りになるのはコンビニでした。

また、正月から開店するイオンでした。この集客に対する凄まじく・行き届いた手法に・・ 社会教育で又は大学の生涯学習センターで講座や講演の集客を気にして来た者として、「御 主!良くやるな!」の一言です。

コンビニが変わりました。百円で珈琲が飲めるのです。「どうぞ!お座りになって飲んでください」のコーナーも有るのです。そこには、「自由に読んでください」と、雑誌も備えてあるのです。変わりました。コンビニが・・コンビニが地域の公民館化してきています。 人が集まり、高齢者が待ち合い場所にしていました。

飲み物、お菓子、お惣菜、雑誌、生活必需品と、とりあえず生活できる品物はそろって 居るのは当たり前です。弁当、おにぎり、野菜と一人生活に対応できるように工夫して販売しているのです。銀行機能も入っているのです・・。

博多区博多駅南に住む小生の回りにも東西南北に3分以内で行けるコンビニが5件あります。(妻が実家に帰り一人で数日過ごす時の便利な事!便利な事!お酒やおつまみ、おでんまでそろって居るのですから・・・最高一です。)

地域の社会教育の活性化や地域づくりには、コンビニとの連携・協働についてその方策 を研究する必要があると思っております。

ところが、「上には上が有ります」と言うのです。

イオンが「来客者の健康管理を支援する専門コーナーを設置する」計画を全国規模で展開するとの事です。(店内に映画館や病院設置は普通です。)そこでは、「血圧計や体組成計を無料で使える(ここは公民館でも実施しているところが多い)。専任のヘルスアドバイザー(社内資格)を育成・配置する。介護が必要になったら地元のケアマネジャーを紹介する。フィットネスビジネスと組んで運動メニューを提供する。」と言うのです。

さらに驚くのは、「高齢者が朝早くから活動するのを捉えて、午前7時からカフェや食事 (パンと珈琲で200円)、無料の囲碁、将棋、卓球のコーナーを設置。午前7時から9時 に来店した客にポイントをする」と言うのです。さらにさらに、「店内を1000歩歩くごとにポイントが付く制度を導入する」と言うのです。

凄い!「このアイディアは誰が出したのか?」「ひょっとしてスポーツ担当の「社会教育 主事」がいるのではないか?」と思いたいぐらいです。(社会教育ももっと変わるべき・・ 外部と組むべき・・連携すべき・・と思います。)

<考察>

公民館と地域のコンビニと組む・・公民館をコンビニの2階に設置、相互の広報??

住民の生活向上のために役立つ関係機関団体(民間を重視)と組んで住民に使い勝手の 良い「地域の社会教育施設」にする。

住民の「集まり」から、「地域課題解決」の学習行動に結びつける手法の開発。

古市勝也・福岡センター長「報告」2017・1・13

暮の27日から正月の9日まで14日間「田舎」で過ごしました。田舎にこんなに長い 滞在は初めてでした。(退職したお陰です? (笑う))。

この2週間で「田舎の変わり様」を色々と実際に感じました。

子どもが(いない)見つからない!高齢者が目につく!空き家が多い!・・等々は、既 に言いふらされている通りです。

帰省先の鹿児島県旧蒲生町は、4校在った小学校が2校に統廃合です。さらにその在校生は減っています。地域の誇りであり、伝統ある小学校も寂しい限りです。でも、一つ嬉しかったのは、「どんど焼き祭り」の準備が地区の方々の手で行われておりました。(「児童が多い頃は、集落ごとに実施していましたが、今は地区ごとになりました。」とのことでした)。事前準備会場は「農業集会所」、祭りの実施場所は近くの河原です。孟宗竹を組み合わせた勇壮な「櫓」は、大人たち(地域自治会の役員・児童の保護者等)で、手順良く完成していました。しかし、子どもはいません。(「子どもリーダーダケでも参加させたら」と、思いましたが言えません。モクモクと働いていました。(日程が合わず祭りの現場は見れず!残念!)・・地域は子どもを中心に動いているのです。子どもは少なくても・・です。(学校を中核にした地域づくり・・子どもを中心にした地域づくり・・は、間違いない・・実践を急げ!と確信しました。)

超高齢社会の田舎のお年寄り(GG・じいじい「グランドジェネレーション」)は、何処にいるか・・探してみました。

人口減で「パチンコ店」も撤退したこの町で、最も多く集っていたのは「道の駅」でした。そこには、「道の駅」店内の一角(トイレに近い所)に、休憩所(15人位の机椅子)が設けられています。お茶も「自由にどうぞ」とコーナー設置。雑誌・チラシコーナーも有ります。サロンになっています。道の駅で買い物して休む人、4-5人でお茶を飲む人、菓子食べる人で一杯です。

レジの人に「良く集まっていますね」と聞くと、「品物を提供する人、買う人、お年寄りが多いので休憩所にしています。」「福祉巡回バスの停留所にもなっているので、利用者は多いです。」とのことでした。「この2階に公民館の設置は出来ないものか?」と、思いました。

暮から正月の2週間で、同じ集落で2人の先輩が亡くなりました。北側2軒目の先輩と、 南東側4軒目の先輩です。2人とも連れ合いを亡くされた独居老人です。集落で協力して 弔いましたが、参加者も高齢者です。

「空き家になるがどうするのかね」「子ども達は県外で就職し独立しているね」「帰って来られそうもないね」と、妻と話しました。

しばらく黙っていた妻が「我が家も、空き家同然で、時々庭の草刈り来る位だからね・・」 と言うのです。 「後、5-6年もするとこの集落は消えるかもね・・」と、割と深刻な気分になりました。

「正月だ・・・! 飲もう! と、お屠蘇酒をグイ! グイ! 飲んで、解決を先延ばししました。(我が家の喫緊の課題なのです。)

<田舎の農地編>

*農地を取られるのでは?平成の農地改革始まるか?

暮に、田舎の役場の農政課から突然!予期せぬ電話が有りました。

- Q「お宅は、農地の耕作を他人に依頼していますね」
- A「はい、お願いしています」
- Q「今の耕作者が都合により耕作できなくなったら、次の耕作者を役場で探してやりますので書類に印鑑を下さい」
- A「これはまた、親切にありがとう。」

と、疑いもなく、むしろ役場の親切を良しとして、手続きをとりました。

ところが、チョッと心配になりました。

天気に恵まれた年末年始、田舎でも1万歩ウヲーキングは欠かしませんでした。1万歩コースの田園はいま、耕耘機トラクターによる田んぼの堀り起こし真っ最中です。どの田もどの田も掘り起こしでした。(掘り起こす耕耘機の後を白鷺が数匹で何かつばみながら進む風景は、「これぞ故郷・田舎」と感激です。)

数日後その田には、数人の高齢者で畝の整備をしています。力を合わせて、セッセ!セッセ!と行っていました。

「米作りの後は、何を植えるのですか」と聞きました。見知らぬ奴だなーと思う表情で、 「たばこです。植え付けはまだ早いのでその準備です」と言うのです。

「(高齢者数人で) チームワークが良くて、楽しそうですね」と言うと、「ワケ(若い)シ(人)が、オランでナー(いないからねー)」と言うのです。そして、「トッナモン(高齢の者)が、キバランナ(頑張らないと)、他人に(耕作)を依頼すると取られるかもしれないからなー」と言うのです。

待てよ!ハッとしました。役場が農地を持ちながら耕作できない人を捜しているのは・・ ヒョットして・・大規模農地耕作者に集約する始まりではないか???と思いました。本 当だったら・・戦後の「マッカーサー」の「農地改革・農地解放」以来、農地が動く!

今度は、農地を集約し大農経営になるのか・・・と思いました。

もっと詳しく聞こうと思って、その後、毎日、その老人達の田んぼの横を歩いたのですが、畝にビニールが敷かれ、誰とも会えませんでした。日本の農地の行方は・・地方の活性化と関連づけて注目したいです。

古市勝也・福岡センター長「報告」2017・2・9

テーマ:「中小企業経営者協会連合会(中企経協)」が文科省の補助事業実施~時代は進んでいる~

今年も、地域の学習活動、地域づくり活動を視察します。

1月28日(土)「学びを通じた地方創生コンファレンス IN 福岡」(文部科学省事業) に参加しまして見ました。

午後から「タフ塾」参加を予定しているこの日に、何故、参加したのか。心を動かしたのは次の3つです。一つは、中小企業集団の連合組織「中小企業経営者協会連合会(以下「中企経協」という)」が文科省の補助事業を受けているという「新鮮さ」です。(企業と教育の接点を「考える人がいるのだい」という「喜び」です)。二つには実行委員会に「中企経協」を中心にして、福岡県、福岡県教育委員会、福岡県私学協会、福岡県公民館連合会、福岡県男女共同参画センターすばる、(特非)ふくおか NPO センター等が連なっていることです。企業代表の「中企経協」が、関係機関団体との「連携・協働」に「舵を切ったかな?」との、興味です。三つ目はテーマが「世代とセクターを超えた学ぶ地域・自走する地域づくり」で、さすが!「中企経協」が入って掲げている事に興味を持ちました。

社会教育・生涯学習では、既に十数年前から「異年齢交流・世代間交流」、「関係機関団体との連携・協働」、「ネットワーク型行政」等が叫ばれ多くの実践手法が開発され、多くの実践発表もなされています。しかし、新鮮に思うのは中小企業代表の「中企経協」が中心になって開催されたことへの興味でした。さらにその「主旨」、「子どもから大人まで、多様な世代とセクターが、学び合い係わり合いながら、地域の未来とその未来を創っていく地域人材を育成する」と掲げているのです。「いいねーー!」「プログラムの立案者は誰だろう?」「直接会ってみたイ!」と、思ったのです。

基調講演「学びと対話による地域づくり」(前文科省企画官の水畑順作氏)とパネルトークと聞いて、午後から「タフ塾」に参加しました。

<分析感想>

- *企業が地域の未来を創っていく地域人材を育成に関心を持ち出し、取り組むのは素晴ら しい。
- *今後、「働き方改革」「企業人の地域活動」「企業の地域貢献」等々、企業の役割は大きい。 *今後「中企経協」が、企業と学校の連携の中間組織・プラットホームになってほしい。 連携はまだ。まだである。
- *「小地域」(=「小組合」=「班」=「自治会」等)の地域活動の拠点としての「公民館」 は大事である。
- *「公民館」の重要性を今一度見直す必要あり。
- *この会場は、「福岡市立舞鶴小中学校」であった。公民館も併設されており、耐震構造も併設され、緊急時の避難場所にもなる構造であった。ドーナツ現象で人口減の地域の「学校建設」「公民館建設」のモデルになると確信しました。

古市勝也・福岡センター長「報告」2017・2・14

第12回山口フォーラムの素晴らしき成果を見た!

「山口県の「人づくり・地域づくりフォーラムi」が、遂に、12回目(干支一巡り)を見事に達成しました。12 カ年継続です。さらに、第13回・第14 回と持続が期待され、約束された大会になりました。「嬉しい」の一言です。以下レポートです。

さて、平成29年2月11日(土)~12日(日)に、「山口県人づくり財団」主催の「第12回人づくり・地域づくりフォーラムin山口i」が開催されました。小生も「1学校・地域連携部会」の実践事例発表の助言者として参加しました。

この、「山口フォーラム」の凄さの一つは「実践事例発表部会」に有ります。「I学校・地域連携」「Ⅱ福祉・健康」「Ⅲまちづくり・協働」「Ⅳ環境保全」「V子育て・食育」「Ⅵ国際交流」の6部会です。24の事例発表は、県内6事例、県外18事例です。ここで着目(山口の凄さ)は、県外18事例が、北は北海道・青森・秋田から南は沖縄・鹿児島と・・、全国から参加を募っている事です。しかも、全国の成果ある注目事例を集め、部会発表に結びつけているのです。

例えば、小生が助言者として参加した「I学校・地域連携部会」は、地元の山口県宇部市、北海道浦幌町、岡山県井原市、青森県青森市の4事例でした。部会は盛り上がりました。今、注目されている「学校・地域連携」なのでしょうか?北海道や青森の事例を聞きたいからでしょうか、・・会場は満員御礼でした。質問も多く出ました。

まず、山口県宇部市上宇部小学校の「小学校で子どもと一緒に「学ぼーよ」「遊ぼーよ」の事例は、学校を核にした地域との連携事例でした。学校の日常の授業を地域に開放する「学ぼーよ」は、小学校の「授業聴講生制度」として注目されます。また「遊ぼーよ」は、「昼休み」に児童と地域の人々や教職員も一緒に遊ぶ取組である。昼休みに無理しないで取り組める、児童と地域の人々との交流の場づくりである。この成果の裏には、山口県が県内全校での実施を決定しているコミュニティ・スクールが基盤となっている。さらに、学校を核にして、ふれあいセンター(地区公民館)と校区コミュニティ推進協議会の相互連携・協力が浮き彫りにされた。校長・館長・協議会長の人的ネットワークの成果であると確信した。

次に、北海道浦幌町の「子どもたちが夢と希望を抱けるまちを目指して~次代に繋ぐ!「うらほろスタイルの取組」~」は、浦幌町と民間団体等で組織する「うらほろスタイル推進地域協議会」が主体となる「学校・地域連携」の取組である。町内の小中学生を対象に「地域への愛着を育む事業」「子どもの想い実現事業」「農村つながり事業」「若者のしごと創造事業」を展開し、地域活性化に繋げ、さらに「高校復活」も目指そうとしている。ポイントは、小学校のPTAからスタートした組織が、今や、協議会の委員に「元副町長、校長、産業課長、教育次長、企画課長も入れた「官民協働」で連携協働のできる組織になっている事である。

さらに、岡山県井原市の「みらいのひかりをつなげ」プロジェクトで、自分づくり、仲間づくり、夢づくり」は、「井原市中央公民館」を核にして、高校生世代の若者たちとその支援者の活動である。平成26年5月に、公民館を拠点にして高校生世代の若者たちの出会いと学びの場として誕生した「夢源塾」が、若者の自己肯定・有用感、地域への愛着、地域活性化に向けた活動を目指す「みらいのひかりをつなげ」プロジェクトへと発展している活動である。予算確保、活動の耐性づくり、メンバーの拡大などの課題を解決するため、県行政からの事業委託、組織や活動の見直し、近隣市町との連携による拡大を工夫しながら推進していた。若者の活動をサポートする大人集団の存在も注目である。「公民館」を核にした連携のモデルになっている。

また、青森県青森市の「レスタが広げる異年齢交流の輪」は、青森県総合社会教育センターを拠点に異年齢の子どもたちを募り「寺子屋あります」活動を実践する、学生団体「レスタ」の発表でした。学生メンバーは、現代の子どもたちにトレーニングの場の必要性を分析し、学生団体のメンバーの「主体性」と「向上心」を大事にしながらしっかりと先を見据えて活動していた。子どもたちを集めての異年齢集団活動でもプログラムに「あえて大人の入り込まない空間」をつくる努力をしていた。(カッコいいーー!と感動ものです。さすが大学生です。)。丁度、この「レスタ」の会の立ち上げに関わった、青森県総合社会教育センター坂本徹所長も部会に参加しておられて、助言者の小生から発言を求めると、「「レスタ」の活動をモデルにして、青森県内に広げたい」との発言が注目された。若者集団の活動を見守り、育成支援する社会教育施設の存在・あり方が浮き彫りにされた。

2日目の「パネルディスカッション」三浦清一郎先生のテンポに良い司会進行で大好評でした。

また、フリーキャスター・元 NHK メインキャスター堀尾正明氏の「記念講演」は、堀尾氏の担当した有名番組「ご近所の底力」を素材にした講演であった。有名人堀尾氏の講演を聞こうと、会場に入れず、別室でテレビ視聴する多くの参加者が有った。

心配された山陰地方を中心とする大雪の心配も有ったが、2日間で1000人からの参加者があり、第13回での再会を約束して、盛会のうちに終了しました。来年も楽しみです。

古市勝也・福岡センター長「報告」2017・2・17

*地域の社会教育連携現場からのレポートです。

テーマ:「社会福祉」と「社会教育」の連携・協働が必要! H29年2月17日

地域の学習の場を見て気付く事が有る。社会教育関係者から見ると気になる事です。それは、地域のコミュニティセンターや市民センターさらに公民館の活動を見ると、介護予防、認知症予防、健康維持増進を目指した教室・講座等が目に付くことです。「殆んどである」と言ってよい。

その内容も、カラオケ、詩吟、ダーツ、書道、絵画、陶芸等の趣味教養講座から、レクゲーム、軽スポーツ、ウオーキング、ジョギング、体操・ストレッチ、筋トレ、脳トレ、骨折予防、高齢者の食育・栄養指導、口腔指導などの、健康・体力づくり、介護・認知症予防の講座です。

ベテランの社会教育関係者は、「殆んど、今まで社会教育がやって来た事じゃないが・・」 と言う。しかし、違いに気付く事があります。

それは、教育部局の関連事業だけでなく、福祉、健康、高齢対策、環境、医療、まちづくり等の他部局や、商工会議所、青年会議所、中小企業連合か等の民間団体との協働による事業が増えている事です。さらに注目は、関係機関団体の複数による共同体による事業になっている事です。

例えば、福岡市の公民館での事業・講座に、福祉、健康、環境、まちづくり、食育、医療等の推進する事業や講座が実施され、その連携の要に公民館を拠点とした関連団体である「長寿会・永寿会」「ゲートボール」「カラオケ」「ダーツの会」等が参加して参加人数確保に大きな貢献をしているのです。

また、北九州市の「市民センターを拠点とした健康づくり事業」では、保健福祉・健康 推進課が窓口になって、健康づくり事業をまちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食 生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健 師等)などが協力して実施しています。

さらに、中小企業連合会主催の国の補助事業には参加者の動員に「県教委」や「社会教育関係団体」が大きな貢献をしていました(参加者ほとんどが社会教育に知り合いで、挨拶に疲れる位なのです)。

確かに、反省事項は有ります。改善が必要です。しかし、一方から見ると、日常活動を 大事にしながら、カラオケ、詩吟、ダーツ、書道、絵画、陶芸等の趣味教養講座から、レ クゲーム、軽スポーツ、 ウオーキング、ジョギング等の学習グループを育成・支援する 社会教育の存在・役割は大きいと言う事です。今だからこそ、なお大事!と、言えます。

なぜなら、人は誘い・案内・支援があり、学び・理解・納得しないと、急には学ばない、 集まらない、活動へ結びつかないと言えます。社会教育が大事にしている、「常日頃からの 関係性」が学び・行動・活動へ結びつくと言うことが大事です。ここに、社会教育の大事 さが有ります。

参考資料:

<教育基本法(平成18年)>

第12条:個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体に よって奨励されなければならない。

<社会教育法:第5章公民館(平成18年改正)>

目的:第20条:公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

<社会福祉法(平成12年6月改正)>

(地域福祉の増進)

第4条:地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

<老人福祉法(平成27年5月改正)>

第3条:老人は、老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、 又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。

2老人は、その希望と能力とに応じ、適当な仕事に従事する機会その他社会的活動に参加する機会を与えられるものとする。

2.「高齢者の知識・技術を生かした地域活性化」に関する提言等

掲載は氏名の五十音順で、それぞれの発言は年月日順である。

今西幸藏・関西センター長「発言」2017・5・9

「レジリエンス」という用語に強い関心を持ちました。これから言葉の意味を考えてみます。支援のあり方についても、です。

人口統計についてですが、ある自治体の推測調査では20年後を男女別に見ると、80~90歳代の女性の人口が突出するということです。

皆さんお元気なので、こうした層の方々にどのような教育・学習サービスを供給できる のか考えてみる必要があると思っています。

清水英男・栃木センター長「これからの1年間でとりあげたほうがよいテーマ又は問題についての提案」2016・11・24

これからの1年間でとりあげたほうがよいテーマ又は問題(2つ程度)

- 1. 日本版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想にかかる自治体の取組状況の情報収集・分析
- 2. 高齢者の経験・知識を生かした地域活性化に関する社会貢献活動

1を選んだ理由

生涯学習に関する実証的研究による結果としての成果や課題は、研究(取り組みを含めて)に長い年月がかかり、研究の成果を生かす時期を失してしまうことが多いと思うのです。例えば、研究の成果を行政施策等に導入する場合、先進的な企画・運営に生かすことができる(予防療法的)のではなく、施策の一部の事業の改善(対症療法的)になってしまいがちです。これは、実証的研究であり、当然といえば当然です。

これらのことを踏まえて、超高齢化社会を豊かなものにする日本版 CCRC にかかわる地方公共団体の構想を把握し、その中の地方公共団体と協働して、「高齢者が仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加する『主体的な存在』として位置付けられる」ための総合的施策や効果的な方策等の構築に資する生涯学習に関する研究を行ってもよいのではないと考えたからです。

2を選んだ理由

健康な多くの高齢者は、本人自身だけでなく、組織(家庭、グループ、地域など)の一員として、関係する人々への幸せづくりへの貢献も望んでいるはずです(推測)。

そこで、それぞれの高齢者が有する知識技術や知恵などをいかして、新たな人生観(意義)や誇りなどを体験できる社会教育活動として、社会参画・社会貢献を重視した生涯学習に関する研究を盛んにすることが必要だと考えたからです。

清水英男・栃木センター長「事例報告」2017・8・29

市民の手づくり「ふるさと矢板大事典」(仮称)制作事業

小生が、開設時からかかわっている矢板市の高齢者大学講座(矢板ふるさと創年大学)での「高齢者の社会貢献」の事例を紹介しますので、活性化できるようご指導いただけますよう、よろしくお願いいたします。

栃木県矢板市の「生涯学習推進計画 [四期計画]」(2016~2020年)にアドバイサー兼監修者としてかかわりました。その [四期計画]の重点施策1「ふるさと矢板の魅力発見・発信・創造プロジェクト」~「ふるさと矢板」に誇りを持ち、未来に夢を持つために~の主な施策として、「(仮称) ふるさと矢板大事典づくりの推進」が位置づけられています。その事業(清水私案)は、最後に付してあります「参考」を参照ください。

現在、この大事典の試案づくり活動は、高齢者を受講対象者としている「矢板市ふるさと創年大学講座(同市の生涯学習課の事業)」(以下「創年大学」という。)が取り組んでいます。

つまり、創年大学の受講生が、平成 28 (2016) 年度から 5 か年をかけて、①大事典づくりのリーダーとして活躍するために必要な知識・技術等の習得、②大事典にかかわる実践活動を通して課題を発見し解決策を構築、③大事典の構想(案)の作成、④自治会(自治公民館)を中心とした実践活動の展開、⑤各種メディアを活用した大事典の作品化などを、計画的・継続的に行うということです。

平成 28 年から、この創年大学で大事典づくりの講師(詳細は 4 コマですが、受講生は 10 コマ以上です。)をしていますが、受講生のやる気、高齢者のパワーに圧倒されています。平成 28 年度は、1 年間の成果の発表会を、高校生が中心となっているリーダー養成講座と共催で行い、市長も参画しました。平成 29 年度は、大事典で取り上げる分野や項目の案づくり、大事典のレイアウトの研究を兼ねて成果の公表を「矢板市かわら版」で試み、市民の反応を調べます。

大事典の分野・項目・内容を調査・研究するためには、受講生は勿論、調査・取材先で の高齢者の知識・経験が大いに役立っています。

この大事典づくりの目的を創年大学受講生が中心となり推進し、多くの市民が参画する ことによって、矢板市の活性化の一助となることを願っています。

【大事典づくり目的は、矢板市の自然、歴史、芸術・伝統文化、生活、産業、人物、教育・文化・スポーツなどで、市民が継承したり創造したりして今後も発展させたい矢板市の魅力ある事柄(以下「項目」という。)を、市民が主役となって発見・創造し、それらをまとめて発信することとします。ただし、まとめは、市民の目線に立ってわかり易く魅力にあふれた、矢板市民の手づくり「ふるさと矢板大事典」(仮称)として、各種メディアを活用し作品化(制作)します。】

【参考】

市民の手づくり「ふるさと矢板大事典」(仮称)制作事業(清水私案)の概要

1 位置付け

矢板市生涯学習推進計画〔四期計画〕の重点事業「ふるさと矢板の魅力発見・創造・ 発信プロジェクト」の中核とする。

2 趣旨

本事業の目的は、矢板市の自然、歴史、芸術・伝統文化、生活、産業、人物、教育・文化・スポーツなどで、市民が継承したり創造したりして今後も発展させたい矢板市の魅力ある事柄(以下「事典の内容」という。)を、市民が主役となって発見・創造し、それらを纏めて発信することする。ただし、纏めは、学術資料でなく語り部的な市民の目線と言葉で整理して「やいた市民の手づくりふるさと事典」(仮称)として、各種メディアを活用し作品化(制作)することとする。

3 主な内容

矢板市の自然、歴史、芸術・伝統文化、生活、産業、人物、教育・文化・スポーツなどで、市民が継承したり創造したりして今後も発展させたい矢板市の魅力ある事柄(事典の内容)

- ・昭和・平成時代に新たに創られ伝統となりつつあるものや継承したい事柄 (事典の内容)
- ・今後新たに創作する事柄(事典の内容)
- その他

4 組織

- ①行政組織1「生涯学習推進本部」(総合的な最高の意思決定機関)
- **②行政組織 2 「生涯学習推進本部やふるさと矢板大事典(仮称)専門部会**」(関係課等 の担当者による実質的な推進機関、特に、公民館長等を加える。)
- ②実践組織1「ふるさと矢板大事典(仮称)創作実行委員会」(ふるさと矢板大事典に関する聞き取り調査や文案づくりなど実践活動を行う機関、メンバーは、ふるさと創年大学や矢板武塾の終了生、ふるさと矢板大事典(仮称)の内容にかかわる実践者、市民のボランティア等)

5 実施機関

- ① 総合的な企画・運営・評価等行政組織 1,2 の所管:生涯学習推進本部事務局(生涯学習課)
- ② 実践活動の企画・運営・評価・支援等実践組織1の所管:矢板公民館
- 6 期間・事業内容
 - (1) 準備期間(平成28年度の1年間)
 - ①矢板市ふるさと創年大学での実践活動を展開する。(受講生が実践活動のリーダーとなることや課題等を発見し解決するため。)
 - ②「ふるさと矢板大事典」(仮称)の企画を行う。
 - ③重点施策1「ふるさと矢板の魅力の発見・創造・発信プロジェクト」の主な施策の 内容に「ふるさと矢板大事典」(仮称)の概要を加えるなどの啓発活動を行う。特に、 指導者養成に力点を置く。
 - ④「ふるさと矢板大事典」(仮称)に関する組織をつくる。
 - (2) 実施期間(平成29年度~30年度の2年間)
 - ①各種の組織の効率的な企画・運営(企画、承認、ボランティア等参画者の決定、運営)
 - ②「ふるさと矢板大事典」 (仮称)創作実行委員会の計画的な活動の推進
 - (3) 纏めの期間(平成30年10月~12年度)

- ①「ふるさと矢板大事典」(仮称)の実践記録の編集などまとめ作業を行う。
- ②「ふるさと矢板大事典」(仮称)の作成メディアの選択と編集を行う。
- ③「ふるさと矢板大事典」(仮称)の出版物の予算を編成する。(販売価格を含める。)
- ④「ふるさと矢板大事典」(仮称)完成記念行事を開催する。

《参考》重点施策1「ふるさと矢板の魅力の発見・創造・発信プロジェクト」 ~「ふるさと矢板」に誇りを持ち、未来に夢を持つために~

古市勝也福岡センター長「報告」2017・3・2

超高齢社会の我が国では、高齢者はどうするのか?どのような役割があるのか?頭の隅に常に有ります。

高齢者による高速道路の逆走!高齢夫認知症の妻を・・介護疲れ・・。88歳高齢爺さん孫に殺害・・孫が高齢年金を無心・・等々新聞・テレビを見ると、関連の記事に目がいきます。関連させて考えてしまいます。

小生の「地域ブラ・レポート」では、「高齢者は地域でもっと楽しく活躍している人がいるよ!」「もっともっと活躍できるのではないか!」・・と思っている現在です・・が。

テーマ:社会教育から「新学習指導要領」を見る~「社会に開かれた教育課程」の視点 導入と「地域の高齢者の知恵の活用」~

久々に指導要領の改訂で、嬉しく受け止めた事があります。それは、約10年ぶりに改訂された新学習指導要領(平成29年2月14日公表)に「社会に開かれた教育課程」という視点が導入された事です。すなわち「子どもが身につけるべき資質・能力は社会と共有する必要がある」としているのです。「その通り、当たり前でしょう!」との思い、「学校は地域の中にある学校でしょう!子どもたちは地域から・家庭から学校に通っているのでしょう!」「何を!今さら!次郎ーー!」と、歌いだしたくなる思いも有りますが・・。「いよいよ指導要領に明文化されたか」の思いも有ります。

学習指導要領は、「詰め込み教育批判」「ゆとり教育(完全週5日制・総合的学習の時間導入)」「脱ゆとり教育」と変遷してきました。そして、今回の改訂は、「何を学ぶか」と言う「量」に加えて「どう学ぶか」という「質」も加えたと言うのです。それは、学習効果を高めるため、各学校が教育課程を組織的に改善する「カリキュラム・マネージメント」という新しい考え方取り入れたというのです。その「カリキュラム・マネージメント」とは、「子どもに育みたい資質・能力を整理し、その実現に向けて教育課程を評価・改善すること」のようです。

そこで重要なのは、「社会に開かれた教育課程」が導入された背景を見ると、「急激に変化する時代を生き抜き逞しく育つ子どもの資質・能力の育成には、学校だけで解決できる時代ではなくなって来ている。学校の教育目標の作成段階から地域が関わり、社会全体で子どもを育む体制づくり」の必要性が強調されたと言えよう。ここまで来て、ついに指導要領も分かったか!の感があります。

ここまで来る経過をみると、「学校開放」「学社融合」「地域に開かれた学校」「地域に根 ざした学校」という文言が提唱され、社会教育関係者は学校との連携に一生懸命努力して 来ました。が・・「学校は忙しそうでウマくつながらない・・片思いに終わっている」との 声が聞かれました。「学校中心教育委員会」との声も聞きました。しかし、今やっと、新しい指導要領に「社会に開かれた教育課程」の実現を求めて「地域とともにある学校」「学校 を核にした地域づくり」で有ります。期待したい。社会教育も一緒に取り組みたい思いで す。今後、地域学校協働本部、コミュニティ・スクールの拡充は喫緊の課題となると思われます。その実践場面では、「社会教育・生涯教育実践研究交流」での実践事例がすぐにでも生かされます。また、高齢社会における地域活動の場には、人生の生活体験・社会体験の知恵を蓄えた「高齢者」がいます。この高齢者の活用が「社会に開かれた教育課程」の 導入に不可欠と思われます。

具体的には、地域の人々を学校の教育課程に取り込む「小中学校聴講制度」「地域人材特任・特別教員制度」「学校支援応援隊」等のシステムづくりも求められる。5月20-21 日の第36回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会の事例発表が楽しみです。

古市勝也福岡センター長「報告」2017・3・3

2月26日に、放送大学福岡学習センターの「平成28年度卒業研究発表会」(平成29年2月26日)に参加しました。

「何故?放送大学に古市が?」と思われるでしょう。それは、大変有難く、嬉しい事に、 放送大学の卒業研究指導教員(平成28年度非常勤)として、放送大学学生の卒業研究指 導の機会をいただいたのです。

テーマ:放送大学で高齢者を元気に!一学習の高度化への対応の場一

卒業研究発表会で感動し思った事は、まず、「社会体験の課題を通し研究分析している成人・社会人の発表は、誠に説得力がある、重みがあること」でした。(一生懸命に先行研究資料・著書等を参考にして論ずる現役学生も可愛く・素敵なのですが・・・社会人放送大学生は違う!)のです。社会体験・経験の実績から来る重み!「なるほど!そうだろうな」と頷かせる説得力があるのです。(また、市民カレッジ等で、関係の講座を受けながら(講座を)渡り歩く学習者とは違う雰囲気も感じました。・・ここは後日比較研究したい)

特に、70代女性(本人は「準高齢者」と紹介)の発表者には「うん!これだ!」と思うものがありました。

その方は、今も介護職の現職として仕事をしながら放送大学の「卒業研究」にチャレンジし、今日の発表に漕ぎ着けた人でした。しかも、月1回の面談による指導には、大分県日田市から自家用車で福岡学習センターに通っているとのことでした。それが「楽しかった」というのです。この元気!この意欲!学習への向上心!・・・これが超高齢社会!日本には必要だ!と、・・密かに叫びました。

次に、発表者との質疑応答から出た言葉です。それは「ここまで来れたのは、卒業研究に迷う自分に・・確りとサポートし案内・導入頂いた放送大学の学習センター長や教授の 先生の心温まる指導があったからです」との発言でした。学習センターの影の支援、支える支援の大きな役割・存在を知りました。 さらに、現役で支援学校の教師をしながら放送大学の卒業研究にチャレンジされた人、 会社勤めをしながら卒業研究にチャレンジして、次は、大学院を目指す人と、その学習意 欲の強さに改めて感嘆しました。

まさに、日本が目指す、生涯学習社会の実現に向けて、放送大学の学習センターの役割・ 存在は大きいと感じました。

厚生労働省は平成29年3月1日、日本人の平均寿命などをまとめた完全生命表を発表しました。2015年の平均寿命は女性が86.99歳、男性が80.75歳と、前回調査の10年の平均寿命から、それぞれ0.69歳、1.20歳伸びたとの事です。この「超長寿社会」日本を元気にする柱の一つが「学び」を核にした「生涯学習社会の実現」であり、放送大学の役割・存在と活用を改めて確認した発表会でした。日々勉強です。

古市勝也福岡センター長「報告」2017・3・20

テーマ:「70歳現役社会推進シンポジウム」に参加して思う

平成29年2月20日に、「福岡県70歳現役社会推進シンポジウム」を聴きに参加してみました。参加成果として、福岡県や厚生労働省の高齢者対策等々が理解・整理できました。

印象に残ったのは、「基調講演」:「クロスジェネレーションが日本の未来を開く~高齢社会がいま生涯現役社会に変わる~」(博報堂新しい大人文化研究所総括プロデューサー)でした。すなわち、「自分たちは従来の50・60代とは違うという意識を持った「新しい大人世代」が登場している。また、「新しい大人世代」は「若者世代と交流・協力・支援したい」というクロスジェネレーション欲求が高く、「若者をサポートしたい」と思っているという調査結果(博報堂2015年11月18日)です。すなわち、「世代交代で第一線から退くのでなく、若者世代とクロスジェネレーションを進めて、社会が活性化するようにしたい。」「大人世代が、若者世代が活躍できるようにサポートしたい」と言うのです。

また、内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(2013年)の「何歳までは働きたいか」によると「65歳を超えて働きたい」は約7割です。

さらに、日本老年学会と日本老年医学会が、平成 29 年 1 月、高齢者の定義を見直す提言をしました。その中で、「最近の科学データを分析したところ、高齢者の身体機能や健康状態、知的能力は年々向上しており、現在の高齢者は 10 年前と比べ $5\sim10$ 歳は若返っていることが分かった」としています。特に注目は「 $65\sim74$ 歳の『準高齢者』の年齢層はおしなべて元気で、その多くは身体や精神の機能が衰えながらも穏やかなペースで活動できるだけの能力を保っている」と言うのです。

この、まだまだ「元気で」、「仕事をしたい」「若い世代と交流・協力したい」「サポート したい」高年齢者の活躍できる組織・体制をどうするか。さらなる研究課題をいただき、 勉強になりました。

古市勝也福岡センター長「報告」2017・4・10

4月に入りました。「地域の高齢者の学習活動」「高齢者を活用した地域活性化」等をテーマに、地域から見た地域の高齢者の現状診断から高齢者が活躍する地域活性化をさらに探りたいです。

昨年から、地域の公民館、市民センター、市民体育館、中学校等を回り、インタビュー したり、資料等を要求したりする小生に、何と!地域行事へのお誘いの案内が届くように なりました。

4月1日(土):サクラ見学ハイキング(公民館永寿会主催)

4月2日(日):花見の会(町内会主催)

4月23日(日): 永寿会総会

等です。

「まだ、永寿会加入は早かろう・・10年後なら入ろう」と、訳もなく思ったりもしています。このような心境が退職2年目の多くの方の思いなのかも知れません。

古市勝也福岡センター長「提言」2017・5・12

高齢者の経験・知識を生かした地域活性化に関する社会貢献活動の研究

「地域をブラブラしながらのレポート」する取材で感じたことをかきました。 高齢者を活かすには、

- ①経験と知恵を持つ高齢者の学習グループ・サークルを増やす!
- ②その学習グループ・サークルを繋いで地域活性化に活用。

社会教育主事は、

- ①学習グループ・サークルの組織形成支援とグループの連携支援
- ②高齢者の活躍の場の開発(地域のまつり、行事、子どもの支援等々) 等々思っています。

古市勝也福岡センター長「事例報告」2017・5・12

福岡県大川市の「第 18 回小保 (こぼ)・榎津 (絵の吃) 藩境 (はんざかい) まつり」では、高齢者が大活躍でした。高齢者が居ないと「まつりは成立しない」現状でした。(これは、大川市の高齢化率を表している現状かもしれません。) とにかく高齢者が元気で主役と感じました。生き生きしていました。

そこで、このまつりの「組織」に注目しました。主催は「NPO 法人小保(こぼ)・榎津(えのきつ)藩境(はんざかい)のまち保存会」、「藩境まつり実行委員会」です。共催が「大川伝統工芸振興会・(株) 庄分酢・小保一 's」です。後援が「大川市・大川市教育委員会」です。協力が「大川活性化協議会・大川看護福祉専門学校・大川観光ガイドの会」です。特別協賛が「(株) 関家具大川デザインミュージアム」でした。保存会、実行員会を核にして色々な団体・グループ・サークルが絡んでいるのです。組織の纏まりを感じました。その組織の成員は高齢者が中心になっているのです。 子どもたちの「花まつり」(大川仏教会)や「藩境対決駕篭かき競争」「木工教室」等を支援するのも高齢者グループです。

「第20回大川伝統工芸展「われら職人展2017」」や、5カ所あった「まちんなか博物館」で大工道具、文化財建具、商家の道具、酢をつくる道具を誇らしく展示案内する人たちは高齢者です。

高齢者の経験と知恵を地域活性化活かす手法を発見した思いでした。また、高齢者も輝いておりました。

生涯学習・社会教育が地域の学習団体・グループ・サークルを育成し、その成果を地域 活性化につなげることの重要性を改めて確認しました。

さらに、新しい地域活性化の「新しい血」として「地域おこし協力隊」の活躍も注目です。今後、もっと社会教育と絡めると「効果的では」とも思っています。

<参照>

テーマ:「地域まつりに高齢者と地域おこし協力隊が大活躍」

4月22日土曜日に福岡県大川市の「第18回小保(こぼ)・榎津(えのきつ)藩境(はんざかい)まつり」に出かけました。大川市の小保・榎津地区は、小保が柳河藩領(立花藩)、榎津が久留米藩領(有馬藩)と町並みが2分し、江戸時代の面影を残した歴史的な藩境の町として売り出しています。小保地区は旧肥後街道の宿場町として、榎津地区は大川家具の技術の基を築いた船大工の町として栄えた所だそうです。ウオーキングを兼ねて会場を巡っての感想です。

一つは、地域の資源である伝統的特色・特産品等を活かした「まちづくりイベント」は、 地域活性化には効果的である。

二つは、吉原家等豪商と思しき屋敷の創り・調度品等々素晴らしい!贅沢! それに比べて、門構えは勇ましいが、家屋は質素、庭に柑橘類を植え、野菜畑まである(某県等の)武家屋敷とは(雲泥)の差を感じました。経済を握った商人の勝ち!・・を見ました。

三つは、地域おこし協力隊の活躍です。大川市は現在7人の隊員を受け入れていると聞きました。以前の「派遣社会教育主事」のように地域づくり・イベントの中核を担っているようでした。

四つは、「まちんなか博物館」が5カ所も有り、大工道具、文化財建具、世界の銘木、 酢作り道具、商家の道具等が展示してあります。これも、地域資源の活用(地域資源を見せて地域を輝かせる手法)です。

五つは、案内も、出演も高齢者たち!高齢者の活躍!嬉しいでした。「俺たちが主役!」 の顔をしています。まちづくり・地域活性化の出番は高齢者!と、思いました。

そして、まつりの好感度を上げていたのは、長老達の尺八の演奏に合わせて、酒造りの 杜氏歌を浪々と歌い上げる小学生(中?)の参加と、看護福祉専門学校生の「藩境で血圧 測定」でした。

山本裕一・生涯学習実践研究所事務局長「事例報告」2017・8・12 上野に関する勉強会について

(スケジュール等は、最後にあります"上野に関する勉強会「とびら」"をご覧ください。) (きっかけ)

上野公園地区では、地元台東区が事務局となって、社研(あえてこれでいきます。)を含めて、東博、科博、西美、芸大、子ども図書館、動物園、寛永寺等が加入する「上野の山文化ゾーン連絡協議会」という"町内会"組織を構成しています。

協議会では毎年秋に「上野の山文化ゾーンフェスティバル」を開催しており、各機関は その特色を生かして市民一般を対象に事業展開していますが、町内会の中で唯一参加して いないのが社研でした。社研は一般の方にお見せする財産はありませんが、せっかく上野公園の地に存在しながら、何もしないのはもったいない。社会教育の意義を広く伝えたいと考えました。社研は「何もないのが財産」、つまりお見せする財産はないが「人」それも人の"つながり"を作る手法が社研の財産だと思いたち、フェスティバルに参加することとしました。

(何をしたか)

何もないのが特長なので、事業を実施するには連携先を探し協力を得なければなりません。このあたりは、まさに社会教育の得意とするところであり、テーマを決定しそのテーマに沿って関係機関の協力を得ることにしました。

上野公園は、中世から平成まで貴重な建築物を有しています。国立西洋美術館が世界遺産に登録され注目を集めましたが、上野公園を訪れる多くの人たちはその建築物の中にある展示資料が目的であって、その展示を支える建築物にはなかなか注目が集まりません。 社研では、そこにスポットをあて個々の機関を横串にした企画として平成26年11月に「建物めぐり」を開催しました。講師には、近代建築史が専門の科博の研究者にお願いしました。(もちろん無償です。)

(開催してみて)

実施に当たって上野観光連盟の協力を得たおかげで、日本経済新聞に掲載されることとなり、20人程度の定員に100人以上の方から応募がありました。このハプニングによりウイークデー開催ということもあって、中高年の関心の高さを知ることとなりました。「中高年の方たちは学びたがっている。」このことを実感しました。

イベント終了後、こうした機会を今後とも作っていきたいと声かけをしたところ、何人かの参加者から手が挙がりました。翌年も同様のテーマで事業を行い2ヵ年が経過してコアメンバーができました。そこで、昨年はこれらの方たちが自ら案内役となって主催者側の一員として参加してみませんかと提案しました。

皆さん、当初は躊躇していました。というのも、これまでの講師は専門の研究者にお願いしていたのに、今度は専門知識もない素人が説明するとなると社研に迷惑がかかるのではないかといったことでした。我々は自分たちの自主的学習活動であり、学んだ成果を生かす機会を作るんだと説明して少しずつ理解を得ていきました。このあたりは社会教育経験者の腕の見せどころで、何回かの勉強会を通して決して専門家でない方々が知識を確かなものとし、人前で話したこのない方たちで説明の仕方についても相互にアドバイスしていきました。学んだ成果を生かすという観点を意識し熱心に取り組んでいただいたおかげで、本番の事業実施後のアンケートでは好評価をいただくことができました。

(社会教育の経験を生かす)

社研は学びたいと思う人に学習機会をどう提供したらいいか、その手法を持っています。 それが社研の財産です。これまでその財産は全国から集まる社会教育指導者に提供してき ましたが、社研の職員自らもその財産を活用することによって、その財産を膨らませるこ とが期待できます。その手法をここで紹介すると

- ①意識されない地域資源を学習素材として活用したこと
- ②その学習素材を関係する機関と連携し学習機会につなげていったこと

- ③講師による一方的な講義形式ではなく、成人教育の特徴に留意し参加者から発信の機 会を作ったこと
- ④関係機関と企画段階から協議を重ね、相互の信頼関係づくりに腐心したこと などが挙げられます。ある意味、我々にとっては当たり前のことですが、主催者の一員と として参加したコアメンバーの方々は、実際に参加して体験したことに感激していました。 (今年の取組)

昨年は「上野公園にある謎のとびら」と題して事業を実施しました。今年のテーマは「上 野公園にいる謎の龍」です。ボランティアと社研職員が同じテーブルにつき、これまで議 論してきました。9月には各自で学んだ成果を発表し、リハーサルを経て本番である11月 のイベントに臨みます。今年も新たなメンバーが加わり、これからも継続した活動を展開 していこうと思っています。

資料

上野に関する勉強会「とびら」



日(火) 14:00~17:00

集合:社会教育実践研究セン

定員: 20名(事前申込) 参加料: 無料 ※保険料として50円当日徴収いたします

族力:国立科学博物館 東京藝術大学

ン連絡協議会

文部科学省 国立教育政策研究所

〒110-0007 台東区上野公園12 電話:03-3823-0241 Fax:03-38 http://www.nier.go.jp/jissen/

スケジュール

13:00~ 受付(社会教育実践研究センター)

13:30~ 開会行事・自己紹介

13:45~ オリエンテーション

14:15~ フィールドワーク(徒歩)

①東京国立博物館, ②輪王寺, ③上野公園内(野口英世像)

④東京文化会館, ⑤東京都立美術館, ⑥上野動物園

⑦東京藝術大学, ⑧国際子ども図書館(小泉八雲記念碑)

15:55~ ふりかえり・まとめ(社会教育実践研究センター)

16:30 終了

お申込み

■申込方法:往復はがき

必要事項:名前(ふりがな)、性別、年齢、住所、電話番号 ※複数名で御応募の際は、各々の必要事項を御記入ください ※定員を超えた場合は抽選となります

■締 切:平成28年10月31日(月)必着

■申 込 先:〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

ぶら~りe上野 担当あて

案內図



国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

JR「上野駅」公園口より徒歩15分 JR「鶯谷駅」南口より徒歩10分 千代田線「根津駅」より徒歩15分

■お問合せ

電話: 03-3823-0241

Fax: 03-3823-3008